

2023年12月16日発行

風車

Vol 8

「仁木町の風力発電を考える会」

編集部 宮下 洋子

中央省庁に 直訴！！



経産省資源エネルギー庁 「再生可能エネルギー推進室」伊藤隆庸室長に、
「仁木町の風力発電を考える会」が、
「要望書」と**17,916筆**の反対署名提出！

12/6日 農水省・環境省・経産省に

これまで、各省庁を回って直訴したかったのですが、地元の国会議員の紹介が必要でした。そこで、余市の中村裕之議員にお願いしたのですが、会ってもらえませんでした。後で中村議員は、「再エネ推進議員連盟」のメンバーで、風車推進側の人と分かりました。

今回の省庁訪問は、風車建設反対の「全国再エネ問題連絡会」が設定してくれたもので、全国に 59 の支部と風車反対の市民団体を擁しています。

共同代表・日本熊森協会会長・弁護士	室谷悠子
共同代表・防災推進機構理事長・山梨大学名誉教授	鈴木猛康
理事 ・「比企の太陽光発電を考える会」代表	小山正人
・「仁木町の風力発電を考える会」	宮下周平
	宮下洋子

以上の5人で各省庁を回ってきました。要望書と署名用紙も渡すことが出来ました。

署名数

「全国再エネ問題連絡会」	25,536筆
「仁木町の風力発電を考える会」	17,776筆
「余市の風力発電を考える会」	140筆(11月30日設立)

農林水産省(林野庁)では、

■ 林野庁森林整備部長 長崎屋圭太氏

大変丁寧に対応してくれましたが、主張は平行線に終わった感じでした。

こちら側の代表が、国有林、水源涵養保安林について<「保安林解除」できないように法律で全国的に網掛けして頂きたい>という要望に対して、部長は、<開発と自然との共生>を主張されて、ほぼ平行線に終わりました。国民の為に有益だと考えられれば、保安林の伐採も必要と言われ、硬い表情の中に、何が有益かという事に対する価値基準の定め方が、私たちとは大分ズレているような印象を受けました。



長崎屋圭太 森林整備部長(左手前) 鈴木名誉教授(中央)

保安林は、もともとは、法律(森林法)で解除できなかったのですが、再エネの為に、法律が規制緩和されて、「市区町村の首長が許可を出せば、国有林保安林を伐採してもいい」と言う事になったのです。

その為に、どれだけ多くの保安林が解除され、日本中の自然破壊が進んだことでしょうか？

市民団体の主張は、「新しい法律を作って下さい」という事ではなく、「元に戻して下さい」と言う事なのに……。

まさか、自然を守る為に置かれた林野庁が、「開発と自然との共生」を主張されるようになるとは……。しかも開発しすぎて、全国の国有林がはげ山になろうとしているのに、です。

★町長に直訴しかありません

私たちは、**町長に「保安林解除しないで頂きたい」と**お願いするしかありません。そこは法律で縛れないのですから、裁判しても勝てません。**市民運動の力しかないのです。**



農林水産省の前で

環境省では、

- 地域脱炭素推進**審議官** **上田明浩氏**（左手前）
- 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官補佐

■ 大臣官房 環境影響評価課 規格係係長

の三人が対応してくれました。

ここでも、環境影響評価の基準が甘すぎるのが、代表の人たちによって話されました。



私たち（仁木の「考える会」）は、配慮書の縦覧に於いて、住民の意見が、どのように反映されているのかは、住民側には全く分からないこと。事業者も環境省にすべて報告されない可能性もあり、単なる形式だけの通過儀礼になってしまっていることを進言致しました。

経済産業省では、

■ 資源エネルギー庁・省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課・

「再生可能エネルギー推進室」 伊藤隆庸室長

■ 資源エネルギー庁・省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
課長補佐(総括)

の二人が対応してくれました。

経産省が風車建設の**最終的な許可を与える所**、と言われているので、ちょっと緊張していましたが、一番話しやすいところで、熱心にメモを取りながら長時間聞いてくれました。

二人の代表が、全国レベルで低周波の話や、土砂災害の話进行现场の写真を示しながら話をし、「比企の太陽光発電を考える会」の代表が、鳥獣害の話をした後、私たちが仁木の話をしました。



「仁木町の風力発電を考える会」から

- ① 9月に仁木に調査に来られた「日本自然保護協会」の若松氏の「銀山は風況が良く、自然度が7~8で、作ってはいけない場所ではない。」という報告だけを受けて、銀山だけ残すのは納得できないこと。仁木町の中でも、銀山が一番作ってはいけない所であること。よりによって、なんで銀山だけがと言う思いがあること。住民の反対署名は**87%**に達していること。
- ② 民家や水田が風車建設予定地に近接し、過去に地滑りや、クマも下りてきた事。

仁木は果樹栽培が多いので、仁木をほぼ縦断する余市川に沿ってシカやクマが移動し、獣害で壊滅的になる可能性があること。銀山ばかりでなく、仁木全体、余市の方まで被害が及ぶこと。



銀山は山間部なので、低周波音の影響も、本州の風車先行地よりも大きいこと、しかも、今まで経験したことのない6100kw超の巨大風車で、銀山は人体実験にさらされようとしていること。銀山が人の住めないゴーストタウンになってしまうこと。

- ③ 今回中止になった小樽と同じく、仁木・余市も同じ火山岩の地質で、北海道の地質学者3人も、**<地すべり>の危険性**を主張され、**「仁木、余市は絶対に作ってはいけない所」**とされていること。

現に、北海道のハザードマップで、何か所も危険個所に指定されており、特に銀山は、過去に地滑りが止まらなくて、国の助けもあって今はどうにか安定していること。

- ④ 銀山は、低周波音や超低周波音に敏感な障害者の福祉施設や、養護施設が山側にあって近接し、絶対作ってはいけない所であること。

以上のことを、言いたいだけ言えることが出来ました。
印象としては、意外と現場の実態はご存じない感じで、熱心にメモを取りながら聞いてくれました。

一番手ごたえを感じ、署名も渡すことが出来ました。室長がエレベーターの所まで送ってくれました。



経済産業省前にて

関電は誠意がありません！！

12/7日 大阪まで足を延ばし、関電本社を訪問したい旨、室谷弁護士を通して会見を申し込みましたが、断られてしまいました。署名と要望書だけ送って欲しいとの事でした。相変わらず**関電は誠意がありません**。終わった後に**記者会見**する予定だったので残念です。

★風車が止まった加美町

「**全国再エネ問題連絡会**」の室谷弁護士が立ち会って記者会見した宮城県の加美町は、それを発端に、その後、町長選があり、「再エネ問題連絡会」が推薦し、応援した**風車反対派の新人が当選**し、風車の計画は止まりました。関電は、それが嫌だったのかも知れません。